

## 九州における水田土地利用の地域性

田中基晴（九州農業試験場）

TANAKA, M.: Regional Differentiation of Paddy Field Use in Kynshu in the 1970's

## 1. はじめに

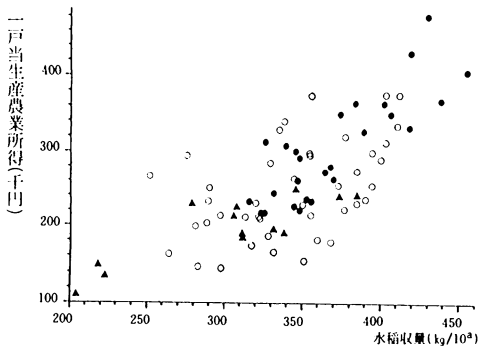
九州における水田農業の展開は、米麦二毛作体系の形成と確立の過程にみられるように、水田の二毛作利用を基軸とした総合生産力の高度化の過程であり、また経営方式の再編と転換の過程で実現されてきた。

しかし、戦後農業構造の変動の中で、土地利用においてきわめて集約される部分と圧倒的粗放化の分断的展開が進み、伝統的ともいえる二毛作体系に基礎をおいた経営方式の確立という方向に対し、後退的ともいえる局面にある。とりわけ、この傾向は70年代における米の生産調整以降顕在化してきた。転作作物の導入・定着という点からみても、あらためて土地利用を基軸とした生産力展開と経営方式の再編という課題が重要なポイントとなっている。そのことは、たんに「裏作」的利用の拡大にとどまらず、「表作」を含めた土地利用体系の確立という課題でもある。

## 2. 商品生産の展開と九州農業構造

従来、九州農業構造把握の視点として、北九州と南九州の対比、前者に対する後者の「遅れ」としてとらえられてきた。しかし、60年代後半以降の商品生産の急速な展開と地域分化という点でいえば、こうした把握では律しきれないという不十分さをもつのみならず、経営方式の再編方向は見出しがたいと思われる。今日、商品生産と土地利用を基軸とした生産力展開の地域構造の解析が必要とされている。

60年代前半までの生産力展開の現われ方は、きわめて水稲生産力と比例的関係にあった。つまり、水稲収量序列がそのまま生産農業所得序列（10a当り、一戸当り）として現われるという関係にあった（第1図）。米経済が九州農業構造を貫いていた時期であったといえる。こうした米経済を中心とする商品生産の展開を背景に、北九州と南九州の対比的展開（「高蓄積」と「低蓄積」）として九州農業が



第1図 水稲収量と生産農業所得の相関（九州、1960年）  
注）郡別集計（●水田率70%以上○同40～70%▲40%以下）

水稲収量は1955～1960年の6ヵ年平均

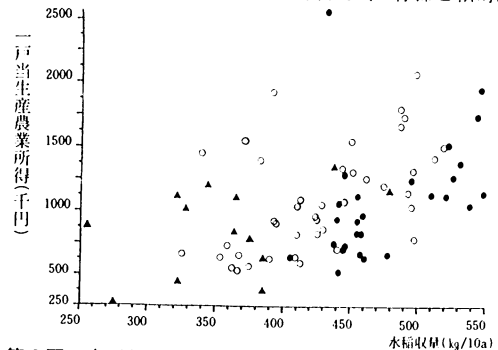
とえられることになる。この期は、また一戸当り生産農業所得と水田率及び一戸当り水田面積とが相関している時期でもある（第1表）。九州農業の対比的展開は、同時

第1表 地域条件と生産農業所得の相関（九州、郡別）

	一戸当り生産農業所得			10a当り生産農業所得		
	'60年	'68年	'78年	'60年	'68年	'78年
水稲単収	0.711	0.725	0.451	0.580	0.690	0.357
水田率	0.600	0.591	0.189	0.512	0.538	0.150
一戸当り耕地面積	0.538	0.571	0.669	-0.196	0.048	0.061
一戸当り水田面積	0.792	0.799	0.553	0.298	0.462	0.184

に水田と畑における商品生産の対比的展開でもあった。ただ、米を基軸とした生産力形成であるだけに、土地利用としては後退的的局面をも内包するものであった。

しかし、こうした関係は70年代に入ると、やや違った様相をみせる。即ち、さきにもみた水稲収量と生産農業所得の両序列性の相関が弱まり、水稲収量序列では律しきれない側面がでてくる（第2図）。水稲高収地域での停滞と相対的



第2図 水稲収量と生産農業所得との相関（九州、1978年）  
注）水稲収量は1975年の年平均収量

に収量の低い地域での上昇という局面として現われている。このことは、米以外の商品生産の展開をもう一つの軸とした地域農業の再編成が、70年代に入って以降急速に進んでいることを意味する。一戸当り生産農業所得では、水田規模よりむしろ畑を含めた経営耕地規模との序列性が高まってくる。

以上の諸点から、70年代における商品生産の地域的展開は同時に、土地利用における水田と畑の関係の変化をとともなっていると理解できる。転作対応の地域性も、こうした商品生産の展開にともなう水田と畑の関係の変化を背後にもっている。

## 3. 転作対応と水田利用

転作率の推移をみると、比較的政策的強制が緩む1976～77年の「水田総合利用対策」期を底に、U字型に推移して

いる。ただ、この期の転作動向は奨励施策下にあるとはいえ、「強制」が緩むだけに水田利用の地域的相違が比較的明瞭に現われている。佐賀・熊本・宮崎の3県をとってみると、転作率の低下（＝稲作への復帰）が著しい地域は、佐賀平担・有明沿海の北部熊本であり、他方比較的転作率の低下がみられない地域は、宇土・八代・球磨、宮崎では水稲二期作地帯及び東諸県・児湯等である。こうした転作対応における地域的相違は、九州における水田土地利用方式の転換という現局面での一方向を示唆している。

そこで、水稲収量及び米依存率を指標にとり、転作率との相関をみると、両指標の高い地域での転作率はおしなべてこの期に低下し、水稲作付の増加（復帰）として現われているのに対し、相対的に両指標の低い地域においては、平均として転作率は高くなる一方、変動幅も大きい。このことは、水田生産力の高い地域と相対的に低い地域との水田土地利用における相違として、明瞭な分化をひきおこしていることを意味しており、九州における土地利用の地域的分化の態様を示している。

#### 4. 転作対応と地域的土地利用

1) 転作々物の内容は、佐賀平担を中心とする水稲高収地域においては大豆作が一般的である。他方、低収地域においては、前述した商品生産の展開を背景に飼料作をはじめ多様性をもってくる。ただ、「転作々物」の大部分は奨励金を除外すると水稲作との対比では地代負担力は低位なものであり、そこに地代の地域的調整という課題がでてくる。水田（作）と畑（作）を総合した生産力形成という課題は、転作とかわかってそこでの地代調整という具体的課題となる。この対応は、商品生産のあり方、農家構成等とかわかって多様である（第2表）。この地代調整を土地所有と利用の調整形態に着目すれば、おおよそ三つの形態と

して整理される。

経営方式としても米・麦・（兼業）を基本として展開してきた地域、佐賀平担・筑後平担クリーク地帯、宇佐・豊前では、米麦高地代のもとでの転作という点から、何らかの互助制度によって転作々物（大豆）の地代負担力の低位性をカバーしている。稲作と対比した場合の転作々物の所得補償という側面がみられる。「集団転作」もこれらの地域を中心に高い。他方、工芸作・野菜作等の集約作物の展開が顕著に進んできた地域においては、これらの作物の地代負担力の高さによって地代調整がおこなわれている形態もみられる。互助制度をとまわらない集団化対応である。第三の形態は、個別対応の形態の中に見られる。「集団化」という形での土地所有と利用の調整形態はともなわれないが、商品生産農家間の土地の「貸借」という形で、土地利用交換がなされている。

これらの諸形態は、70年代の商品生産の展開とそのもとでの生産力形成のされ方・階層構成の変化を背景に、形態を異にするが、土地所有と経営をそのままにしながら、土地利用の優位を確立していこうという試みの一つとして現われており、そこに地域的土地利用の萌芽を見出すことができる。しかも、その試みが、水田（作）と畑（作）の関係の変化を背景にもっていることは前述したとおりである。

2) 60年代までの生産力展開は、基本的には水田と畑との対比的展開であった。しかし、70年代は転作（地代の国家的保障）を一つの契機としてではあるが、商品生産の展開における「転換」ともいべき再編成が顕著に現われている。そのもとで、「水田」と「畑」との新たな関係として土地利用問題が提起されてきている。

第2表 転作を中心とした地域的土地利用（事例）

転作対応	互助制度	単位	主要転作物	水 稲 平 年 収 量 (kg/10a)						
				540以上	510~540	480~510	450~480	420~450	390~420	360以下
集団化対応	互助制度あり	集落	大豆	佐)久保田 福)筑後		佐)小城 大)宇佐				
			飼料	佐)佐賀 福)瀬高		長)吾妻				
		市町村	大豆	佐)川副	熊)天水	熊)岱明				
		集落	大豆					鹿)指宿		
	互助制度なし	集落	飼料					熊)御船	宮)都城	鹿)大崎
			野菜					熊)鏡		宮)田野
			工芸					熊)泗水	熊)岡原	
		市町村	飼料	福)甘木				宮)高崎	宮)三股	鹿)松山
個別対応		飼料					熊)免田			
		野菜					熊)錦	福)津屋崎	長)佐世保	

注) 転作事例調査報告書等によって作成 (1978年以降)